国際ロータリー第 2840 地区　ロータリー財団委員会

第 2840 地区ロータリー財団　グローバル補助金奨学金　地区要項

国際ロータリー第 2840 地区ロータリー財団グローバル補助金奨学金の応募に関する要項を次のように定めます。

奨学金の目的

１．奨学生が海外留学を通じ、国際理解と親善を増進し、その国際経験と視野を持って、ロータリーが掲げる「7 つの重点分野」に必要な知識と学力を身につけ、社会人として成長、貢献をしていくこと。

２．奨学生が 7 つの重点分野のいずれかに関連した専攻分野とキャリア目標を持つこと。

①平和構築と紛争予防　　②疾病予防と治療
③水と衛生　　④母子の健康
⑤基本的教育と識字率向上　　⑥地域社会の経済発展
⑦環境

＊7 つの重点分野に関しては、Ｍｙロータリーのホームページより資料をご確認下さい。

３．奨学生がロータリーネットワークを十分活用し、ロータリークラブと地域社会と積極的に交流することによって、派遣国と受入国の間の懸け橋となること。

奨学金について

海外の大学院修士課程において「7 つの重点分野」に該当する専攻課程で原則 1 年の修学に、米貨 30,000 ﾄﾞﾙの奨学金を提供します。

（自身のエコノミー往復航空券代、授業料、教材費、学生寮 2 人部屋程度の下宿代、大学食堂程度の食費に対して支給）

募集人員

各年度（1～２名）

応募資格

(1) 「7 つの重点分野」のいずれかに該当する分野でキャリアを築くことを目標とすること。従って希望する大学院での教育目標もこれに関連する分野になります。

(2) 応募当たって 3 月末日までに大学課程を修了している者。性別、未婚、既婚、年齢は問いません。

(3) 受入国の言語に堪能であること。
授業で使用する言語が英語のみの場合でも、受入国クラブとの交流を図るため、
現地の言語が堪能である必要があります。

(4) 海外の大学院修士課程レベルの教育機関で学ぶこと。（聴講生、研修生は不可）

A．応募者は、すでに合格しているか、これから受験する教育機関 1 校を特定して応募します。

B．当地区のグローバル補助金奨学生への応募後に志望校の受験をする場合、ロータリー財団本部への申請書提出まで（3 月末日）に合格が決定しない場合は、取消となります。

(5) 受入地区内の地区やロータリークラブの活動に参加できるように、承認された受入区内の教育機関の近隣に住むこと。

(6) 次のいずれかに該当すること

A．応募時に、国際ロータリー第 2840 地区内に住民登録、または本籍があること。

B．応募時に、国際ロータリー第 2840 地区内に所在する大学または、大学院に在学するか、あるいは、職場に勤務していること。

(7) 次の者は応募できません

A．ロータリークラブの会員、及びロータリークラブ事務局の職員、これらの者の直系親族（祖父母、両親、子、孫）および配偶者。入籍または未入籍の養子、その他ロータリークラブの関係者。応募資格を得る意図でロータリークラブを脱会した者及びその関連者。

B．他の地区のロータリー財団補助金奨学金を応募している者

C．既に希望する教育機関に在籍している者

奨学金給付の条件

(1) ロータリー財団の「7 つの重点分野」に該当する海外の大学院修士課程の選考課程に、財団本部へオンライン申請する（3 月末予定）迄に合格すること。

(2) 奨学金の授与にあたって、『国際ロータリー第 2840 地区　奨学生同意書』に同意すること。

(3) 本奨学金は「7 つの重点分野」に寄与することを目的とし、奨学生は勉強と共に、「親善大使」としての任務も遂行すること。

(4) 留学期間中は勉学に努めるとともに、ロータリークラブ、家庭、事業所などを訪問して、留学国の諸事情の理解に努めること。

(5) 奨学期間終了後速やかに必ず帰国し、地区内ロータリークラブに留学の成果を報告すること。

(6) 留学中及び留学終了時には、所定の報告書を決められた時期までに、必ず提出すること。

(7) 学業成績不良、不良行為の立証、報告の不提出、ロータリー財団の承諾を得ずに学業課程の変更、中途退学、留学国の語学に対する知識の不足、「親善大使」としての任務を怠る等、奨学金の条件を満たせなくなるような事態が発生した場合に奨学金は打ち切られる。

(8) 留学は、希望する 7 月 1 日から翌年 6 月 30 日までの新学期から開始しなければならない。

(9) 奨学期間終了、または帰国後は、必ず推薦ロータリークラブ・受入ロータリークラブとの交流を保ち、又要請により国際ロータリー第 2840 地区、および地区内ロータリークラブに留学の成果を報告すること。

(10) 国際ロータリー第 2840 地区の学友会に必ず加入し交流を深めること。転居等に際しては、学友会へ連絡先変更の届け出をすること。

(11) 留学先は、ロータリークラブのある国、地域に限られる。
(12) 応募には、国際ロータリー第 2840 地区内ロータリークラブからの推薦が必要。

応募方法

(1) 応募には、応募者の住民登録地（あるいは本籍地、在学する大学または大学院の所在地、勤務先の所在地のいずれか）にあるロータリークラブ（あるいはその近隣のロータリークラブ）からの推薦状が必要です。応募申込書及びその他の提出書類を、推薦ロータリークラブへ提出します。

＊必ず提出前にロータリークラブへ連絡をし、クラブ推薦の承諾を得てください。
ロータリークラブで、推薦について事前審査や面接がある場合があります。

(2) 応募は、推薦ロータリークラブを経由し、国際ロータリー第 2840 地区ロータリー財団委員会になります。　直接の応募は受付けません。

応募の期間

国際ロータリー第 2840 地区ロータリー財団委員会への応募は、毎年 8 月 1 日～10 月 31 日までとします。（この期限は、推薦ロータリークラブから応募者の提出書類およびクラブの推薦状が 2840 地区ロータリー財団委員会へ届く期限となります。）

応募者の提出書類

１．国際ロータリー第 2840 地区　グローバル補助金奨学金申請書（応募申込書）
２．教育者あるいは雇用主/上司等の推薦状
３．留学先大学院の入学許可を証明するもの。
留学先の入学許可書が書類等提出締切日までに手元にない場合は、地区最終選考面接試験後迄に提出すれば可とします。その場合、その理由書を他の提出書類と共に提出して下さい。
４．高校卒業後に就学したすべての教育機関の成績証明書の原本
５．語学力を証明する資料
英語圏：TOEFL, IELTS　等の成績表
英語圏以外：当該語学力を証明する適宜の資料
６．小論文
日本語と、留学国の使用言語に翻訳したもの。
各書類の右上に氏名、推薦クラブ名、ロータリー地区番号（2840）を記入
①次の各点を説明した 2 ページ以内（翻訳を除く）の簡単な略歴
●得意な科目と今後の課題
●職歴
●ボランティア活動
②次の各点を説明した、3 ページ以内（翻訳を除く）の詳細な趣旨声明
●奨学金に応募する理由
●希望する専攻分野、及び将来のキャリア計画

●希望留学国及び希望留学機関を選択した理由

●海外留学中に参加したいと考えている社会奉仕プロジェクトまたは活動
（出来ればロータリークラブと協力して行われるもの）

③あなたの主な関心ごとや活動を要約したリスト（翻訳を除き１ページに収めること）

●それらにおいてあなたがリーダー的役割を果たしたことのあるものを記載すること。

●公共でスピーチの訓練や経験、社会奉仕活動への関心があればそれも明記のこと。

7．留学期間中の費用見積書

（自身のエコノミー往復航空券代、教材費、授業料、下宿代、食費、日用雑貨、交通費等）

８．ロータリークラブ推薦状

(追記)１次選考面接試験合格者は、地区最終選考面接試験用に上記以外の提出書類があります。(①　最終教育機関の英文成績表　②『グローバル補助金奨学生の申請書』の日本語及び英語もしくは留学先の言語で記載したもの。フォーマットは１次選考面接試験合格後に渡します。)

提出先

(1)　応募者は、推薦ロータリークラブへ上記提出書類**１～７**の全てをそろえて提出して下さい。

(2)　推薦ロータリークラブは、上記**８の**ロータリークラブの推薦状を加え、国際ロータリー第 2840 地区ロータリー財団委員会へ E-mail で提出して下さい。(応募書類は一切返却いたしません)
署名欄のある書類、原本の提出が必要な書類については PDF ファイルで提出して下さい。
提出書類は、それぞれの個別のファイルで提出し、ファイル名の最後に応募者の氏名を入れてください。(各種提出書類を PDF で繋げて１つのファイルにしないでください。原本は、必要時に提出の依頼をします。)
提出書類は全て A4 サイズを使用、(証明書等、A4 サイズ以外のものは A4 サイズに縮小、拡大したものを添付して下さい。)
提出書類は、それぞれ個別のファイルで提出し、ファイル名の最後に応募者の氏名を入れてください。

選考

(1)　第１次選考
毎年 12 月に国際ロータリー第 2840 地区ロータリー財団委員会による第１次選考(面接)を行います。場所、時間等は、推薦クラブを通して連絡します。

(2)　第２次選考(最終選考)
国際ロータリー第 2840 地区ロータリー財団委員会は、第 1 次選考(面接)で選考された者に対して、直ちに受入地区に受入クラブの依頼をします。遅くとも２月末までに受入クラブの承諾が確認でき、且つ大学院の入学許可が得られた者に最終面接を行い、すべて整ったことを確認したうえで最終決定します。

(3)　選考結果は推薦ロータリークラブに合否の連絡をいたします。

合格から派遣まで

(1) 推薦ロータリークラブは応募者に合否の通知を出すと共に合格者については、直ちにロータリー財団本部にオンラインで申請書を提出します。
その際に、入学許可を証明する書類(電子ファイル)を添付いたします。

(2) 全ての申請完了後、承認まで（3～4 カ月）かかることも考慮してください。
ロータリー財団本部の審査結果が判明し、承認決定がされますと、奨学金受給が決定します。

(3) 推薦クラブ及び、国際ロータリー第 2840 地区ロータリー財団委員会によるオリエンテーションが開催されます。必ず、参加しなければなりません。

注意

(1) 承認が下りる前に支払った費用については、奨学金の対象になりません。特に、往復航空券代、保険料等の支払いに注意して下さい。

(2) 旅費や保険に関しては、「ロータリー財団地区補助金とグローバル補助金の授与と受諾の条件」をご覧のうえ、確認をして下さい。

(3) 受入クラブについては、特に、有名校のある地域(たとえばボストン、ロンドン、パリなど)は、希望者が殺到しますので、受入クラブが見つからない場合がありますので、予めご了解ください。

(4) 奨学生は終了後に最終報告書を提出しなければなりません。その際に下記の内容が必要になります。

1）学業における成果、及びこの成果が重点分野にどのように関連するかについて
2）ロータリーと地域社会への関与について
3）収支明細と 75 米ドル以上の領収書

(5) 合否についてのお問い合わせは、一切、受付けません。